

都幾川は清流か、調べてみた

—水質調査結果—

と きがわ町の中心を流れる、清流・都幾川。荒川へ流れる源流であり、自然豊かな渓流を望むことができることから「清流」といわれて久しい都幾川ですが、実際の水質はどうでしょうか。次ページで示す場所、令和4年度に水質の測定を行いました。計測する値は水の汚れを示す指標の「BOD（生物化学的酸素要求量。微生物が有機物（汚れ）を分解するために使った酸素の量。」であり、基準値は水1リットあたり2.0mg以下となっています（その他、「pH（水素イオン濃度）」「SS（浮遊性物質）」も測定しています。）。

「清流」都幾川

調査の結果、本流である都幾川（①③⑤地点）、氷川（②地点）、雀川（④地点）の各河川で、基準値を超える地点はありませんでした。また、昨年に比べ、③玉川橋付近の都幾川、④中ノ田橋付近の雀川の数値が良くなり、10月の計測では本流全ての計測地点でBODが0.5未満となりました。このことから、今回の調査の結果も、例年通り、都幾川が清流であることがわかりました。

水質が良くなった主な要因としては、降雨による水量の増加、合併処理浄化槽の普

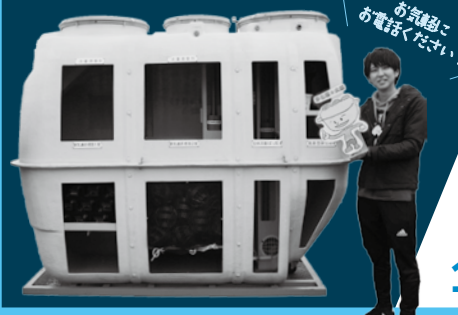
及、人口の減少による生活排水の減少、などが考えられます。

なお、支流（⑥～⑨）についてはまだまだ基準を満たしていない河川もあります。が、本来、支流はもととも水量が少なく、そこへ生活排水が放流されるため、結果としてBODの数値が高くなりやすいものとなっています。

「合併処理浄化槽」と「普段の心がけ」

水質（特にBOD）は、一人一人の心がけで良くなることができます。一番効果が高いのが、合併処理浄化槽を使用することです。家の排水は浄化槽を通じて河川へ放流されていますが、単独処理浄化槽はトイレの排水しか処理できず、それ以外の家庭の排水がそのまま河川へ流れてしまいます。一方、合併処理浄化槽は、家庭の排水のほとんどを処理することができるので、川に放流する水がきれいになります。

すぐにできる身近な取り組みとして、フライパンの汚れや油を台所で流さずふき取るなどがあります。こういった小さな心がけを継続することで、河川がきれいになっていきます。町民全員で、これからは「清流」の都幾川を守っていきましょう。



お見積りに
お電話ください！

きれいな水をときがわに！
浄化槽の入れ替えを応援します
(汲取式・単独槽)

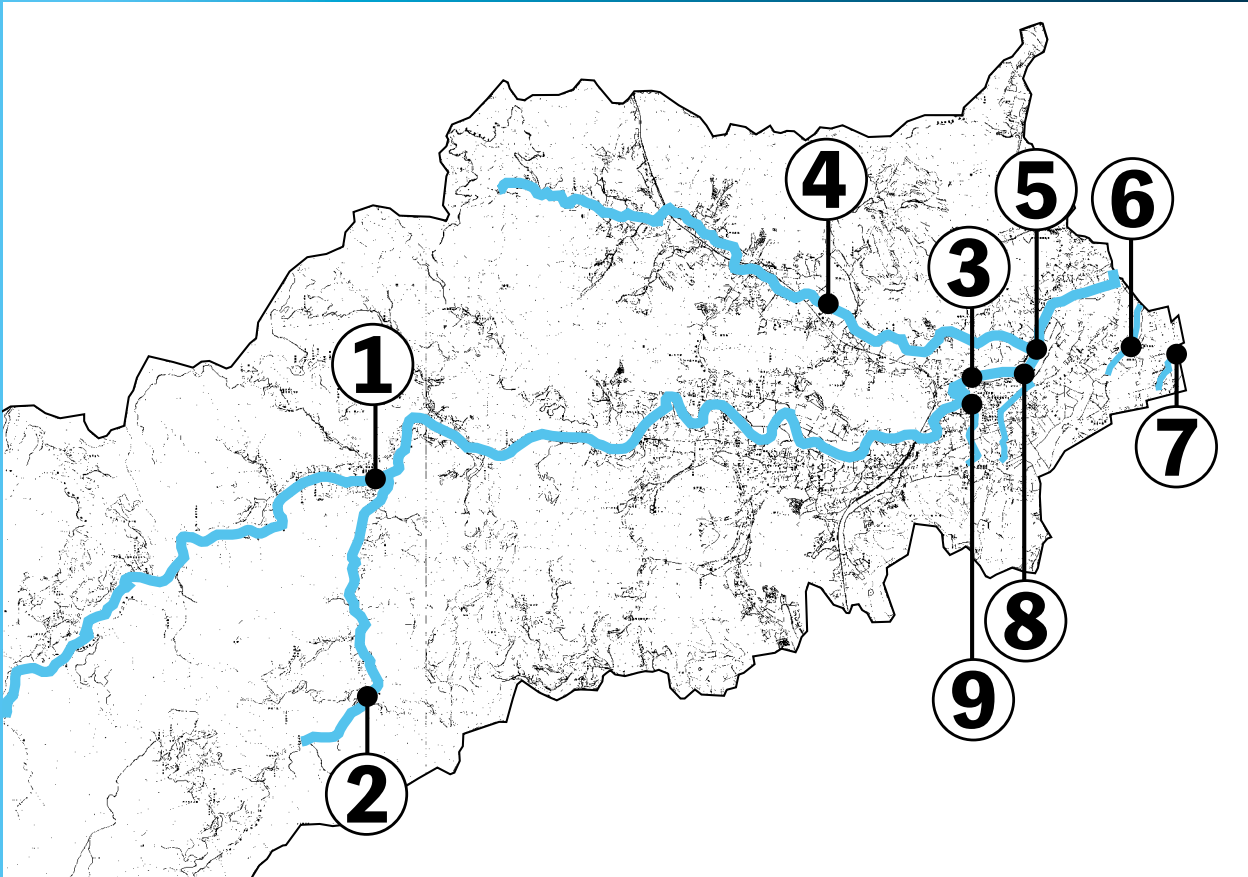
最大 30 万円の補助金
(配管費 20 万円・撤去費 10 万円)

10万2千円で設置します (5人槽)※人槽別、配管費と撤去費別

メリット
設置・維持管理は
町が行い、負担軽減！

負担額
浄化槽使用料
(月2,618円+汲取代実費)
・電気代・水道代だけ！

問い合わせ先
0493-65-1555
▶ 役場水道課浄化槽担当



【本流】

河川 (大字・小字等)	① 都幾川 (西平・宿)				② 氷川 (西平・西川原橋)			
BOD (mg/L) 【基準値2.0以下】	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満
前年比	- 0.1	- 0.4	± 0	± 0	- 0.1	+ 0.1	± 0	± 0
調査日	R4.5.11	R4.7.21	R4.10.12	R5.1.5	R4.5.11	R4.7.21	R4.10.12	R5.1.5

河川 (大字・小字等)	③ 都幾川 (玉川・玉川橋下流)				④ 雀川 (五明・中ノ田橋)			
BOD (mg/L) 【基準値2.0以下】	0.6	0.5	0.5未満	0.5	1.0	0.9	0.5未満	0.6
前年比	- 0.5	- 0.5	± 0	- 1.0	± 0	- 0.5	- 0.3	± 0
調査日	R4.5.11	R4.7.21	R4.10.12	R5.1.5	R4.5.11	R4.7.21	R4.10.12	R5.1.5

河川 (大字・小字等)	⑤ 都幾川 (玉川・雀川合流地点下流)			
BOD (mg/L) 【基準値2.0以下】	0.6	0.6	0.5未満	0.5
前年比	- 0.1	+ 0.2	± 0	± 0
調査日	R4.5.11	R4.7.21	R4.10.12	R5.1.5

【支流】

河川 (大字・小字等)	⑥ 木曽園川 (玉川・玉川グラウンド北側)	⑦ 日野原川 (玉川・日野原)	⑧ 一ト市川 (玉川・新玉川橋右岸)	⑨ 唐沢川 (アスパタまがわ南側)
BOD (mg/L) 【基準値2.0以下】	0.6	12.0	2.0	4.5
前年比	- 0.3	- 7.0	- 3.5	+ 1.8
調査日	R4.10.19	R4.10.19	R4.10.19	R4.10.19

その他の項目の調査結果をご覧になりたい方は町 HP をご確認ください。

問 農林環境課 ☎65-0814